

ギャラリーの利用取り止めがあったため、利用希望者を追加で募集します。

## (1) 利用目的

文化・芸術の振興、交流、普及を目的とする事業で、非営利で運営されるものに限ります。

作品の販売はできません。(図録・ポストカードのみ販売可能)

## (2) 今回の利用可能時期(令和8年2月1日現在) ※利用期間は、作品展示・撤収の日を含みます。

期間	施設名					
	ギャラリーA	ギャラリーB	ギャラリーC	ギャラリーD	ギャラリーE	ギャラリーF
令和8年 5月25日(月)～ 5月31日(日)	7日間				空き	

## (3) 開館時間と休館日

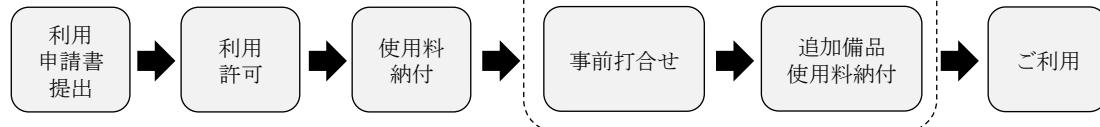
<開館時間>午前9時30分～午後5時30分

利用者様の都合により、時間変更すること(終了時間を早める等)はできません。

必ず常駐をお願いいたします。

<休館日>5月25日(月)

## (4) 利用の流れ



## (5) 利用申請方法及び申請期間

・利用申請書を下記の提出先にメール、郵送もしくは持参してください。

<提出先>福岡市美術館 広報運営グループ「ギャラリー利用受付係」

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6

メール:es\_shibi\_unei@nishinippon-np.jp

<申請期間>令和8年2月1日(日)～2月28日(土)

※メールは28日(土)23:59まで、郵送は当日消印有効。

## (6) 利用決定時期

利用の可否については、利用希望の重複などを調整の上決定し、書面にて、令和8年3月中旬に通知します。

施設名	有効展示 壁面長	床面積	天井高	展示室間口(幅×高さ)	使用料
ギャラリーE	40.79m	82m <sup>2</sup>	4m	180cm×312cm	2,700円／日

※入場料を徴収する場合の使用料は2倍になります。(5,400円／日)